資料②

監査の結果にかかる措置状況について
（意見）

教　育　政　策　課

令　和　８　年　１　１　月

令和８年度　定期監査（前期）「意見」に係る対応状況

番号	部局	機関名	内容	対応状況
1	教育庁	教育環境整備課	ＡＤＰ利用料について、債権者に支払回数の削減等を相談しておらず、毎月払としていたものがあった。（３Ｅ：経済性、効率性）	ＡＤＰ（データ伝送サービス）の利用申し込みの際に債権者側から提示された申込書に、翌月支払と記載があったものや支払時期が選択できないものとなっていたことから、債権者に対し支払時期の変更について相談できるとの認識がなく、毎月払を続けていたものです。 監査での指摘を受け、当該債権者3者のうち、複数月分をまとめて支払う旨了承いただいた2者については、複数月分をまとめて支払うこととしております。 今後は、他の契約についても債権者に負担のない範囲で、可能な限り支払い回数の削減に努めてまいります。
2	教育庁	児童生徒支援課	年間購読している書籍について、支払回数を削減できたにもかかわらず、毎月払としていた。（３Ｅ：経済性、効率性）	「月刊生徒指導」の支払について、会計課通知記載の「委託料、賃借料等の実績に応じて支払うもの」に該当するものとの認識に至らず、毎月払を続けていたものです。 監査での指摘を受け、債権者に相談のうえ、次回請求分から複数月をまとめて支払うこととしております。 また、他の支払においても債権者に負担のない範囲で、可能な限り振込手数料の削減に努めてまいります。
3	教育庁	生涯学習課	年間購読している書籍について、支払回数を削減できたにもかかわらず、毎月払としていた。（３Ｅ：経済性、効率性）	「月刊社会教育」及び「月刊学校図書館」の支払について、会計課通知記載の「委託料、賃借料等の実績に応じて支払うもの」に該当するものとの認識に至らず、毎月払を続けていたものです。 監査での指摘を受け、債権者に相談のうえ、次回請求分から複数月をまとめて支払うこととしております。 また、他の支払においても債権者に負担のない範囲で、可能な限り振込手数料の削減に努めてまいります。